

令和4年4月18日

コロナ禍における市町職員階層別研修及び専門分野別研修の対応について

当センターで実施を予定しています令和4年度の市町建設事業担当職員研修及び専門分野別研修につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記のと通りの対応といたします。

なお、今後の感染推移及び政府方針等の変更により、本内容に変更が生じた場合は随時ホームページでお知らせします。

記

1. 標記研修の開催日が緊急事態宣言の対象期間内に含まれる場合は、原則、開催を延期又は中止いたします。
研修の再開及び開催方法の変更を行う場合は、その都度、改めて参加者を募集いたします。
2. 研修の開催にあたっては、以下の方針のもと十分留意して実施いたします。
 - (1)『換気の悪い密閉空間』対策として休憩時間等に問わず適宜、換気を行います。
 - (2)『多くの人の密集場所』対策として、余裕のある配席、研修生間の離隔確保のため、原則、研修会場収容人員の1/3を定員とします(最大でも1/2)
 - (3)『近距离で会話する密接場面』対策として、グループ討議や発表等は行いません。また、原則バス移動を伴う現地研修等は実施しません。
3. 研修会場入り口にて、非接触型検温器により受講者の体温を測定させていただき、37.5°C以上の場合は、受講をお断りする場合がございます。

※各研修の開催予定日については、[「令和4年度研修案内」](#)によりご確認ください。

○研修参加者へのお願い

手指の消毒及び咳エチケット等の徹底について

- (1) 手指の消毒については、各自うがい、手洗いを徹底してください。
- (2) 咳エチケットの徹底のため、必ずマスクを着用してください。
- (3) 研修当日は検温し、37.5°C以上でないことを確認して参加してください。

問い合わせ先

公益財団法人

兵庫県まちづくり技術センター 企画部企画調整課

電話 078-367-1224